

社 教 社 第 63 号
平成29年 9 月27日

児童の放課後対策審議会
会長 大西 雅裕 様

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉



諮 問 書

児童の放課後対策を総合的かつ計画的に推進していくため、次に掲げる事項について、貴審議会の意見をいただきたく、別紙理由を添えて諮問します。

諮問事項

児童の放課後対策に関する基本計画の策定について

<別紙>

(理由)

少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、子どもや家庭をとりまく環境が大きく変化している中で、本市においては、『子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方』を基本理念とする「枚方市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定しました。この計画において、子どもの生きる力と個性を育み、子どもを安心して生み育てることができるまちづくりを進めるとともに、一人ひとりの子どもをひとりの人間として、子どもが持つ権利や自由を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考慮してまちづくりを進めることを掲げ、妊娠・出産からの切れ目のない子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に展開してきています。

しかしながら、就学前から継続して就労する保護者や小学生児童の安全確保のため保育を必要とする保護者の増加等に伴い、放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会室事業）については、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」策定時の推計値（量の見込み）を上回っていることから、目標事業量（確保方策）の見直しも必要となってきました。

また、国においても「放課後子ども総合プラン」において、次代を担う人材を育成するため、共働き家庭やひとり親家庭等の児童を含めた全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごす取り組みの整備が求められています。

さらに、子どもの生活実態などの変化に伴い、子どもの成長に必要な要素であると言われる、異年齢の集団を含む仲間、自由で自主的な子どもの時間、安全に自由に遊べる空間、いわゆる3間の減少などが危惧されています。

こうした現状や課題を踏まえ、本市の実情に即した児童の放課後環境のさらなる整備を図るなど、児童の放課後対策の総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、児童の放課後対策に関する基本計画の策定をめざすものです。